

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6347524号
(P6347524)

(45) 発行日 平成30年6月27日(2018.6.27)

(24) 登録日 平成30年6月8日(2018.6.8)

(51) Int.Cl.	F 1	
A 4 7 B 55/00 (2006.01)	A 4 7 B 55/00	
A 4 7 B 96/02 (2006.01)	A 4 7 B 96/02	C
A 4 7 B 96/14 (2006.01)	A 4 7 B 96/02	H
A 4 7 G 29/087 (2006.01)	A 4 7 B 96/14	C
	A 4 7 B 96/14	E
請求項の数 3 (全 7 頁) 最終頁に続く		

(21) 出願番号 特願2016-85583 (P2016-85583)
 (22) 出願日 平成28年4月5日(2016.4.5)
 (65) 公開番号 特開2017-185176 (P2017-185176A)
 (43) 公開日 平成29年10月12日(2017.10.12)
 審査請求日 平成28年4月5日(2016.4.5)
 審判番号 不服2017-5077 (P2017-5077/J1)
 審判請求日 平成29年4月10日(2017.4.10)

早期審査対象出願

(73) 特許権者 502265600
 佐藤 ふじ子
 栃木県栃木市都賀町家中2 6 6 1 - 3
 (74) 代理人 100129056
 弁理士 福田 信雄
 (72) 発明者 佐藤 ふじ子
 栃木県栃木市都賀町家中2 6 6 1 - 3

合議体
 審判長 長屋 陽二郎
 審判官 内藤 真徳
 審判官 林 茂樹

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 コーナーラック

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

部屋のコーナー部において、二面の壁面が交わるコーナー壁面中心部の柱または二面の壁面が交わるコーナー壁面中心部に設置したアダプターにフックを設け、さらに、二面の壁面が交わるコーナー中心部に正対するラックの最近面の中央にフックを設け、これらの2つのフックにターンバックルを接続し、このターンバックルを回転収縮させることにより、二面のコーナー壁面にそれぞれ圧着固定できるように形成された緩衝材を取り付けた圧着固定部を二カ所設けたコーナーラック。

【請求項 2】

部屋のコーナー部において、伸縮パイプの一方を二面の壁面が交わるコーナー壁面中心部に設置したアダプターに接続し、もう一方を二面の壁面が交わるコーナー中心部に正対するラックの最近面の中央に接続し、この伸縮パイプを収縮させることにより、二面のコーナー壁面にそれぞれ圧着固定できるように形成された緩衝材を取り付けた圧着固定部を二カ所設けたコーナーラック。

【請求項 3】

前記請求項 1 に記載のコーナーラックにおいて、部屋のコーナー中心部の天井から床にフックを取り付けた伸縮パイプを設置し、ターンバックルの一方を、この伸縮パイプのフックに接続し、もう一方を二面の壁面が交わるコーナー中心部に正対するラックの面の中央に設けたフックに接続し、このターンバックルを回転収縮させることにより、二面のコーナー壁面にそれぞれ圧着固定できるように形成された緩衝材を取り付けた圧着固定部を二

10

20

カ所設けた請求項 1 に記載のコーナーラック。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【001】

本発明は、コーナーラックに関する。

【背景技術】

【002】

従来のコーナーラックは、特許文献 1 および特許文献 2 のような、ラック本体を針やネジおよび釘などにより直接コーナー壁面に固定するものやラック本体を鴨居に置くものがある。

10

【003】

また、特許文献 3 や特許文献 4 のような、金属や木材やパイプおよびバネなどの部材を用いてラックを固定したり、ブラケットなどの棚受けを用いたものがある。

【先行技術文献】

【特許文献 1】 特開 2004 - 229877

【特許文献 2】 特開 2008 - 48778

【特許文献 3】 特開 2013 - 111306

【特許文献 4】 特開 2011 - 147635

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

20

【004】

コーナーラックにおいてその目的は、部屋のコーナー部を有効利用し、ものを置いたりハンガー等を吊したりすることである。

【005】

従来のコーナーラックは、ラック本体を直接コーナー壁面に固定するものや、ブラケットなどの棚受けを用いたものがあるが、いずれの場合も複数の針やネジおよび釘を使用し固定するために壁面を傷つけてしまう。また、ラック本体を鴨居に置くものもあるが、和室のように鴨居がある部屋は限定されてしまう。

【006】

また、木材やパイプやバネを用いてラックを固定するものがあるが、部品が多くなり構造が複雑になってしまう。

30

【課題を解決するための手段】

【007】

本発明はこのような従来の構成が有していた問題を解決しようとするものであり、ラック本体をターンバックルや伸縮パイプを使用し部屋のコーナー壁面に簡単に設置でき、さらに、壁面のコーナー中心部にフックやネジや釘など一カ所固定するだけで設置できるものや、伸縮ポールを用いて壁面に直接固定せずに設置できるものがあり、壁面への傷は最小限に抑えられ、かつ、構造は極めて簡単である。

【008】

本発明は、上記目的を達成するために、二面のコーナー壁面に密着できるように形成された圧着固定部を二カ所設けたラック部と、このラック部のコーナー中心部に正対する最近面の中央にフックを設ける。

40

【009】

さらに、壁面コーナー中心部の柱にターンバックルを接続できるようにフックを設ける。なお伸縮パイプを用いる場合や、コーナー部に柱が露出している場合などは、コーナー壁面中心部に密着するアダプターを設置しフックを設ける。

【010】

また、壁面に直接フックを設けず、天井から床まで伸ばした伸縮ポールにフックを設ける方法もある。

【011】

50

そして、ラック部と二面の壁面が交わるコーナー壁面中心部の柱またはコーナー壁面中心部に設置したアダプターに設けたフックにターンバックルを接続し、ターンバックルを回転収縮させ、ラックに設置した壁面に密着できるように形成された二カ所の圧着固定部が二面の壁面に圧着固定される。ターンバックルの代わりに伸縮パイプを接続しても良い。

【発明の効果】

【012】

上述したように、ラック本体をターンバックルや伸縮パイプを使用し、簡単に部屋のコーナー壁面に設置できる。

【013】

また、壁面コーナー中心部にフックやネジや釘など一カ所固定するだけで設置できるものや、伸縮ボールを用いて壁面に直接固定せずに設置できるものがあり、壁面への傷は最小限に抑えられる。

【014】

そして、構造は極めて簡単であり、ものを置いたりハンガー等を吊したりすることができる。部屋のコーナー部を有効利用することができる。

【015】

以上のように、本発明のコーナーラックは、ターンバックルや伸縮パイプを使用し、簡単に部屋のコーナー壁面に圧着固定でき、さらに、壁面への傷は最小限に抑えられ、かつ、構造は極めて簡単であり、部屋のコーナーを有効利用できる効果を発揮するものである。

【図面の簡単な説明】

【016】

【図1】 本発明のコーナーラックを示す斜視図

【図2】 一般的な建造物の壁面のコーナー部と柱を示す図

【図3】 (a) フックを柱に取り付ける方法を示す図 (b) フックを柱に取り付ける方法を示す図

【図4】 (a) アダプターを使用しフックを柱に取り付ける方法を示す図 (b) アダプターを使用しフックを柱に取り付ける方法を示す図

【図5】 本発明のコーナーラックを圧着固定する方法を示す図

【図6】 本発明のコーナーラックを圧着固定した図

【図7】 コーナーラックを伸縮パイプを使用して圧着固定する方法を示す図

【図8】 コーナーに伸縮パイプを設置する方法を示す図

【図9】 コーナーに伸縮パイプを設置し、コーナーラックを圧着固定した図

【発明を実施するための形態】

【017】

以下、本発明の実施の形態を図1～図9に基づいて説明する。

【018】

図1において、ターンバックル2の一方は、コーナー壁面7a、7bが交わるコーナー中心部13にネジ4により固定されたアダプター5に取り付けたフック3bに接続されている。また、ターンバックル2のもう一方は、コーナーラック本体1のコーナー中心部13に正対する最近面の中央に設けたフック3aに接続されている。

【019】

ターンバックル2を回転収縮させることにより二カ所の圧着固定部14a、14bを設けたコーナーラック本体1はコーナー壁面7a、7bに圧着固定される。なお、コーナーラック本体1に設けた圧着固定部14a、14bおよびアダプター5がコーナー壁面7a、7bに接する部分に緩衝材6を取り付けるとコーナー壁面7a、7bに傷が付くことを防ぐことができる。

【020】

次に図2～図11において取り付け方法を説明する。

【021】

まず図2のように、コーナー壁面7a、7bが交わるコーナー中心部13はほとんどの場合天井11から床12まで強固な柱8がある。コーナー中心部13のコーナーラック本体1を取り付けたい位置の柱8に図3(a)のようにフック3bを設置する。図3(b)のように構造上柱8がコーナー壁面7より露出しているものもあり、その場合直接柱8にフック3bを設置しても良いが、図4(a)、図4(b)のように緩衝材6を備えたアダプター5をネジ4で柱8に固定してからフック3bを設置することもある。

【022】

次に、図5のように、コーナーラック本体1は、コーナー壁面7a、7bに密着できるように形成された緩衝材6を取り付けた二カ所の圧着固定部14a、14bを設けている。このコーナーラック本体1のコーナー中心部13に正対する最近面の中央にフック3aを設ける。

10

【023】

そして、このコーナーラック本体1に設置したフック3aと、前記コーナー壁面7a、7bが交わるコーナー中心部13の柱8に設置したフック3bにターンバックル2を接続し、ターンバックル2を回転収縮させると、コーナーラック本体1は矢印のように動き、緩衝材6を取り付けた二カ所の圧着固定部14a、14bは図6のようにコーナー壁面7a、7bに圧着固定され、コーナーラック本体1をコーナー壁面に取り付けることができる。

【024】

さらに、ターンラック2の代わりに伸縮パイプ9を用いても良い。図7のように、コーナーラック本体1とアダプター5に伸縮パイプ9の両端をネジ4などで固定し、伸縮パイプ9を回転収縮させ、コーナーラック本体1に設置した緩衝材6を備えた圧着固定部14a、14bをコーナー壁面7a、7bに圧着固定することができる。

20

【025】

なお、前記コーナー中心部13に柱8がない場合や、フック3bやネジ4などが取り付けできない場合は、図8および図9のように、コーナー中心部13の天井11から床12にフック3bを取り付けた伸縮パイプ(大)10を設置し、上記のようにターンラック2を使用して圧着固定する方法もある。

【026】

また、コーナーラック本体1の形状および材質は、緩衝材6を備えた圧着固定部14a、14bがコーナーラック本体1に設けられ、前記コーナー壁面7a、7bにそれぞれ圧着固定できるように形成されていれば特別限定されることはない。

30

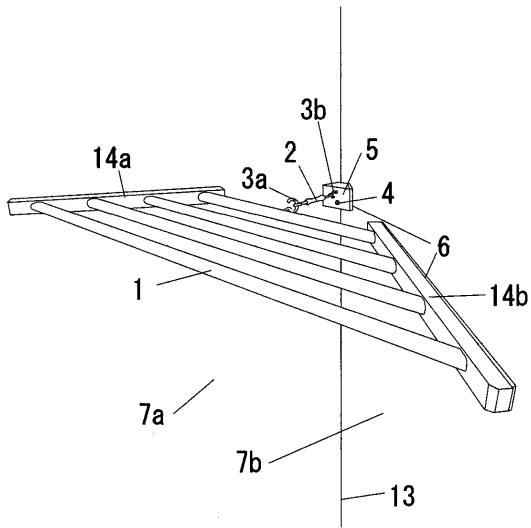
【符号の説明】

【027】

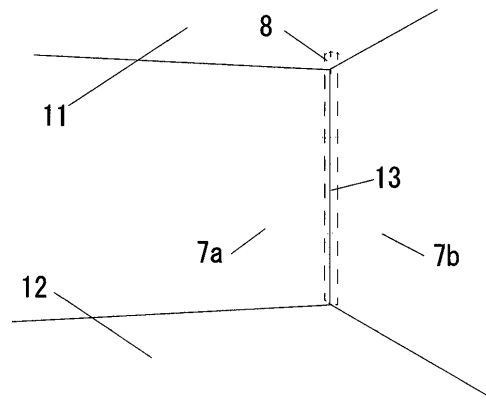
1	コーナーラック本体	2	ターンラック	3 a、3 b	フック
4	ネジ	5	アダプター	6	緩衝材
7 a、7 b	壁面	8	柱	9	伸縮パイプ
10	伸縮パイプ(大)	11	天井	12	床
13	コーナー中心部	14 a、14 b	圧着固定部		

40

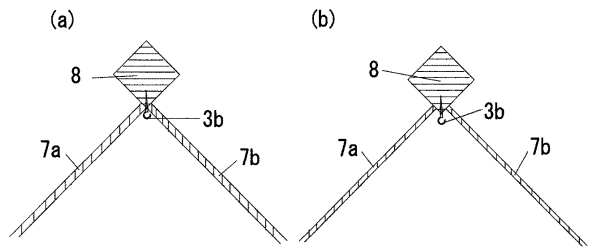
【 図 1 】



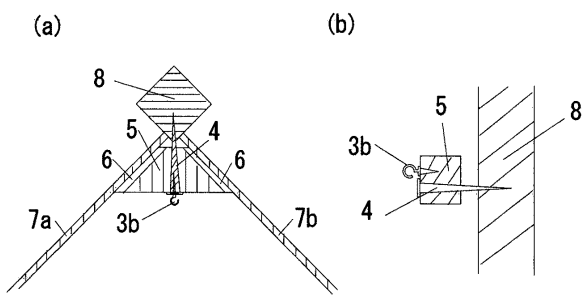
【 図 2 】



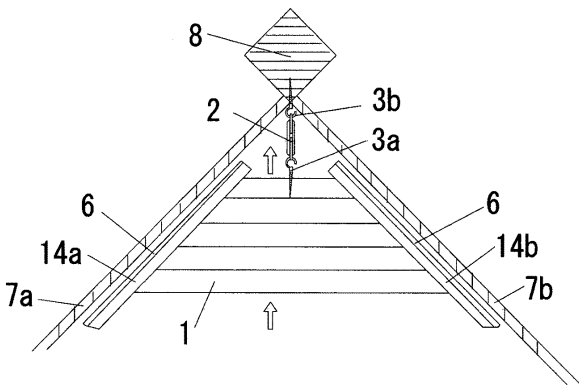
【 図 3 】



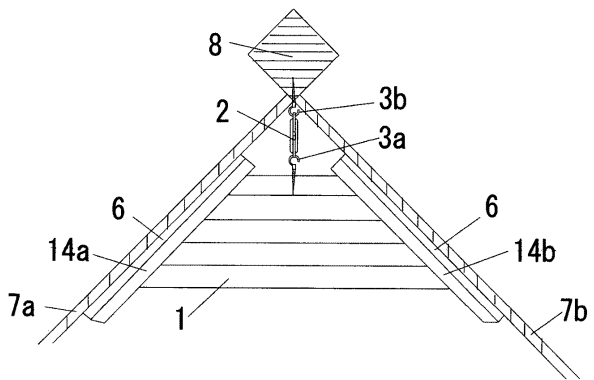
【 図 4 】



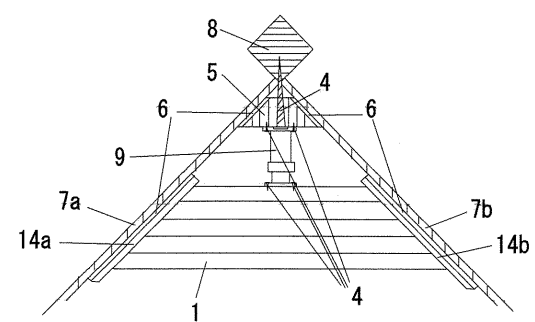
【 図 5 】



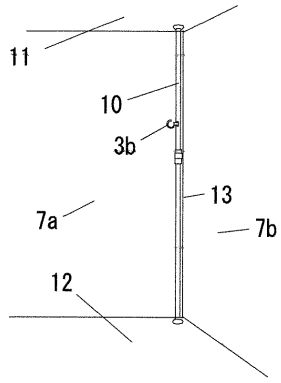
【 図 6 】



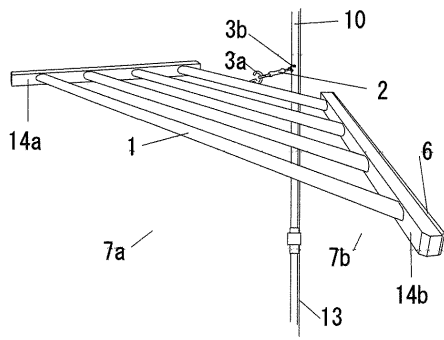
【 図 7 】



【 図 8 】



【 図 9 】



フロントページの続き

(51)Int.Cl.

F I

A 4 7 G 29/087

(56)参考文献 実開平4 - 77343 (JP, U)
実開昭62 - 70866 (JP, U)
実開昭63 - 144050 (JP, U)
実開昭60 - 103350 (JP, U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A47G 29/00 - 29/093

A47F 5/08

A47B 57/44

A47B 96/02